

# おんじゆく

昭和59年9月

第251号

千葉県御宿町役場



スポーツの秋を満喫(御宿小運動会)

# 総額26億円の使いみち

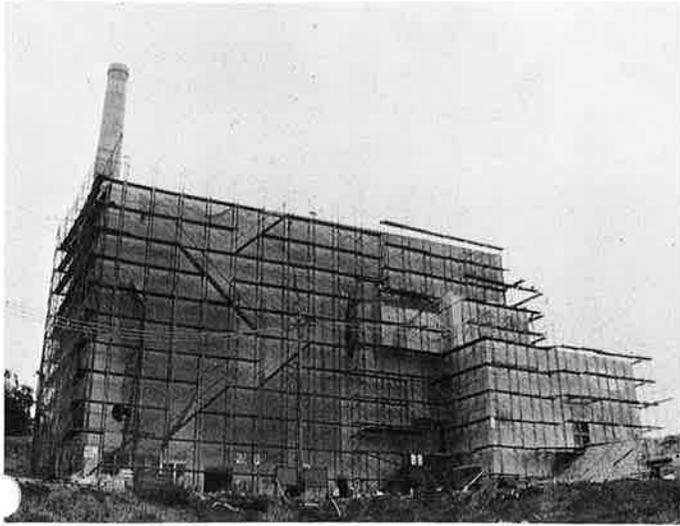
## 58年度決算の概要

昭和五十八年度の一般会計と特別会計の決算がまとまりました。

一般会計と三つの特別会計、水道事業会計を合わせた歳入総額は二十八億五千三百五十七万五千円、歳出総額は二十六億九千八百七十万円となりました。これを前年度と比較すると、

歳入で二・八%、歳出で一九・二%の伸びとなりました。

町では、財源不足の厳しい情勢下でありましたが、国の補助金を積極的に活用し、限られた財源の重点配分と効率的な支出で行政経費を節約、各種の事業を推進しました。



58年10月に着工したごみ処理施設（9月7日撮影）

昭和58年度の会計別決算額 (単位:千円)

会計区分	歳入	歳出	差引額
一般会計	1,999,803	1,891,284	108,519
特別会計			
(国民健康保険)	399,797	367,100	32,696
(町営プール)	18,143	14,740	3,403
(老人保健)	295,446	285,462	9,983
水道事業 (収益的収支)	140,386	139,484	902
合計	2,853,575	2,698,070	155,503

一般会計  
歳入

### 歳入のトップは町税

一般会計の決算額は、歳入が十九億九千九百八十万三千円、歳出が十八億九千二百八十八万四千円、歳入歳出ともに前年度と比べて、二億円以上増額となりました。

歳入のトップは、みなさんから納めていただいた町税で、四億七千八百三十二万二千円。前年度に比べ五・六%増となりました。また、国が国税(所得税、酒税など)の一定割合を市町村の実情に応じて配分する地方交付

税は、四億六千五百八十四万八千円、前年度と比べ二%の減となりました。

構成比で町税が、交付税を上回ったのは、昭和三十四年度以来のことです。

このほか、将来の投資的事業に備えるため、岩和田・行人坂地先の町有地を売却した関係で財産収入が三億四千三百九十一万一千円と前年度に比べ大きく増加しました。

### 町債は、五・四%に抑える

町が行わなければならない仕事は、年ごとに増加しています。そこで、道路などの公共施設を建設するにあたっては、財源不足を補うために国や金融機関から低利で借り入れ(町債)をしています。

五十八年度は、歳入全体の五・四%にあたる一億七百八十万円を借り入れました。借り入れに当たっては、有利な制度を活用し、将来財政負担が大きくなるないように努めています。

### 十億三千万円が町の自主財源

行政活動の自主性と安定性を確保できるかどうかの尺度となる「自主財源」には、町税や分担金・負担金、使用料及び手数料、財産収入などがあります。五十八年度の「自主財源」は、

十億三千四百九十万三千円で、歳入全体の五・八%、前年度に比べ、二億二千九百五十万一千円増加しました。一方、国や県の意思決定に基づき収入される「依存財源」は、

九億六千四百九十万一千円で、前年度に比べ一千七百九十七万六千円の増加にとどまりました。このように「自主財源」が「依存財源」を上回った理由は、自主財源の財産収入が前年度に比べ大きく伸びた臨時的要素と、依存財源の国・県支出金のうち、老人保健法の施行で、老人医療の補助金が特別会計に移行したことなどがあげられます。

## 総務費・衛生費が増える

一般会計の歳出を目的別にみると、総務費が五億九千九百八十八万七千円で、歳出総額の三一・七％を占めています。これは、財政調整基金に三億五千六百九十万円の積立を行ったためです。

次に土木費では、三億一千四百八十五万三千円が、道路や橋の整備事業、河川改良などに投資されました。

## 歳出

58年度決算

町の自主財源 (町税など) 51.8%	国・県に依存財源 (地方交付税など) 48.2%
---------------------------	--------------------------------

57年度決算

46%	54%
-----	-----

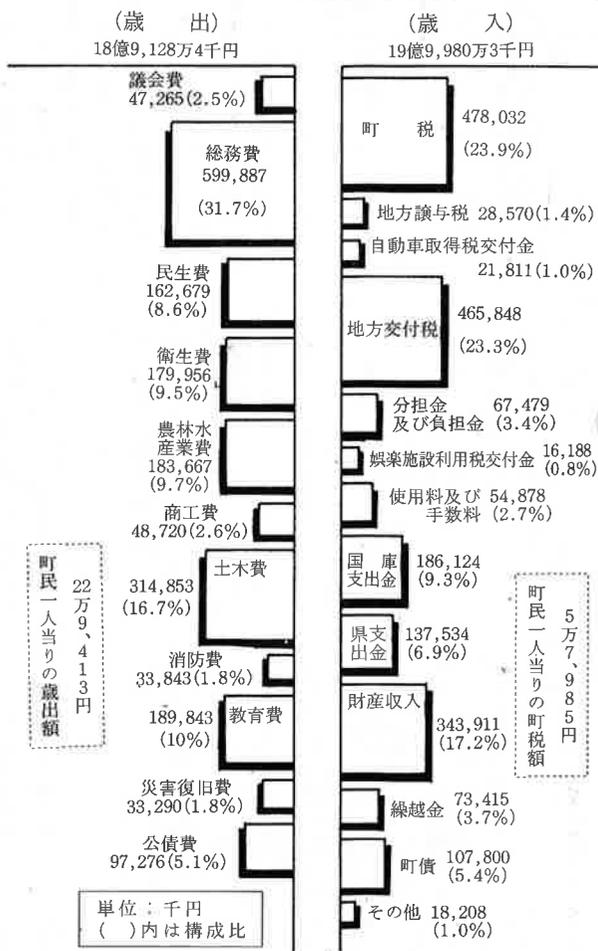
以下、構成割合の大きいものは、教育費の一〇％、農林水産業費の九・七％、衛生費の九・五％、民生費の八・六％となっています。このうち、衛生費はごみ処理施設建設に着手したため、前年度に比べ四五・七％の増加となりました。

## 五億二千万円が投資的経費

また、歳出を性質別にみると投資的経費が全体の二七・五％を占めています。これは、事業のあと形として残る普通建設事業と災害復旧のための費用で、総額は五億二千二十七万一千円となっています。

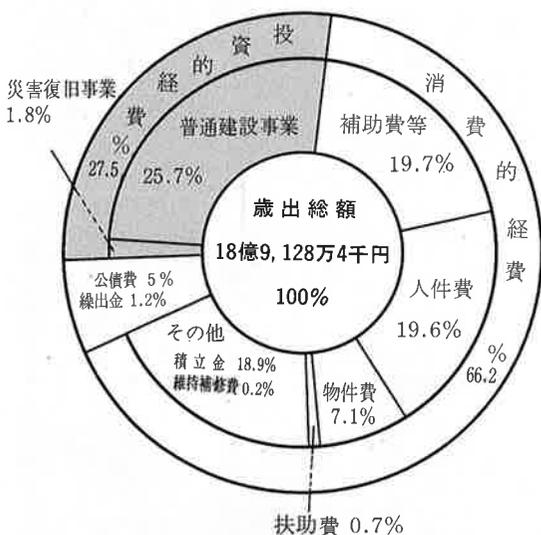
国保国吉病院や広域行政事務組合などへの負担金をはじめ、各種団体への助成金を含む補助費等は、全体の一九・七％、三

一般会計 目的別の状況 図一①



58年度一般会計性質別の歳出割合

図一②



# 他力本願ながら

## 黒字達成九十万二千円

### ● 水道事業報告 ●

当町の水道事業は、給水開始以来五年余を経て、ようやく赤字幅も縮少傾向をたどってきましたが、五十八年度は九十万二千円の黒字決算となりました。しかしながら経営の内容をよくみると、まだまだ多くの問題を抱えています。以下その問題点と当水道事業の特色などをさぐってみました。

### ● 収益中六千八百九十万円が補助金 ●

事業収益のうち、その四十九パーセント強が補助金。水道事業はもろろん独立採算制をとっていますので、このように補助金が多いことは問題です。補助金のうち一般会計からの実質的な補助は約千二百万円。収益全体の八・五パーセントを占めます。残りは国、県から助成されるもので五千六百九十万一千円。水道独自の収益は五十一パーセント弱となっています。水道料金は、五千七百八十四万四千円。収益全体の四十一パーセント強です。収益全体の半分にも満たない売上げですから経営の好転は非常に困難です。

冒頭述べました、九十万円余の利益がでた原因を列記してみますと、

収益向上の要因

一、給水収益——水道の売上げの増（対前年度比三十・五パーセント増）

二、料金の値上げによる増収分は、三百二十九万二千円となりました。

三、この他に累積赤字一億三千八百万円。加入戸数の伸びなやみ、有収率（料金徴収の基礎となった水量の割合）の低下など収益を圧迫する要因としてあげられますので、今後の課題として、これらの改善に努めていく考えです。

### ● 隔月検針で事務費へらす ●

経営改善と事務量の軽減を図ることを目的として、昨年十月一日から水道料金を一トン当り二十円値上げるとともに料金徴収とメーター検針を隔月とし、所期の目的を達成しました。

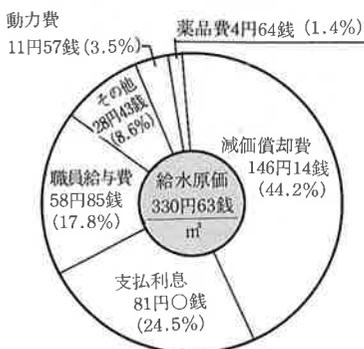
隔月検針による事務費が年間八十五万円の減。それに伴う人員の減による人件費が三百四十万円の強の経費の節減につながりました。

また、年間給水量は四十五万二千二百二十四トンでうち水道料として収入のあった使用水量（有収水量という）は三十九万四千九百九十トン。

一人一日平均使用水量は、二百六リットルと前年度の平均が百七十四リットルですから十八・四パーセントの伸びを示しました。

### 経理状況

収益的収支の収入額は、一億四千三十八万六千円に対し、支出額は一億三千九百四十八万四



事業収益の割合



### 業務状況

五十八年度末の給水人口は五千二百五十二人。給水戸数は千六百四十四戸であり、前年度（五十七年度）比で人口は五・四パーセント。戸数は十三・九パーセントとそれぞれ伸びています。

また、年間給水量は四十五万二千二百二十四トンでうち水道料として収入のあった使用水量（有収水量という）は三十九万四千九百九十トン。

一人一日平均使用水量は、二百六リットルと前年度の平均が百七十四リットルですから十八・四パーセントの伸びを示しました。

収入額は前年度に比べ二・四パーセントの伸び。支出額は、七・四パーセントの減少となりました。

収益のうち、給水収益は前年度に比べ千三百五十二万円の増（三十・五パーセント増）。

また、人件費は二千六百三十三万円で前年度に比べ七・五パーセントの減。額にして二百三十三万一千円減となりました。人件費の総費用に占める割合は十八・九パーセントになります。

給水原価（一トンの水をつくるのに必要な費用）は、三百三十四万六千三百三十三円。

# 退職者医療制度がスタート

国民健康保険の被保険者で長い間会社や役所に勤め、厚生年金保険や共済組合、船員保険などから年金をもらっている人とその家族は、退職被保険者及びその扶養家族として「退職者医療制度」という新しい制度で、お医者さんにかかることとなります。

そこで、十月一日から実施される新しい制度をご紹介します。

## 退職被保険者

この制度の対象となる人は、次の条件にあてはまる人です。

- (1) 国民健康保険の被保険者である人。
- (2) 厚生年金・共済年金などの被用者年金制度の老齢(退職)年金の支給をうけている人。
- (3) 老人保健法の適用をうけていない人。

## 被扶養者

また、四十歳以後の年金制度の加入期間が十年以上の通算老齢(退職)年金の支給をうけている人。

退職被保険者の扶養家族として認められる人は、次の範囲の人です。

国民健康保険の被保険者であって、退職被保険者と生活を共にし、主として退職被保険者の収入によって生計を維持している次の人です。

○退職被保険者の直系尊属、配偶者(内縁でもよい)及び三親等内の親族

○退職被保険者の配偶者で、届出していないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者の父母及び子

なお、退職被保険者本人が、老人保健法の適用をうけるようになったとき、または死亡したときは、扶養家族としての資格を失い、一般の国民健康保険の被保険者となります。

## 資格の届出

退職被保険者となる日は、年金の受給権の発生した日です。年金証書を受けとったら十四日以内に世帯主が届出してください。

# 10月1日から

扶養家族の届出も世帯主が行います。

届出には、必要に応じ次の書類を添付しなければなりません。

- (1) 配偶者や十八歳未満の子(もしくは重度障害である子)以外の者は、生計維持証明書
- (2) 内縁関係の場合には、その事実を証明する書類

## 保険給付

退職被保険者や被扶養者がお医者さんなどにかかって治療を受けたときは、かかった費用の一部を一部負担金として医療機関の窓口を支払うこととなります。

その負担割合は、

退職被保険者		被扶養者	
入院	外来	入院	外来
二割	二割	二割	三割

これまで一律三割負担であったのに比べ軽減されました。

## 保険証

退職被保険者のための新しい保険証が発行されることになりましたが、今年度は「退職被保険者等証明書」を交付することになります。

受診する場合は、この証明書といままでの保険証の両方を持参してください。

## 保険税

退職被保険者の保険税は、一般の国民健康保険の被保険者に

## 退職医療制度の できた理由

〔解説〕会社や役所に勤める人は、職場の健康保険(役所の場合は共済組合)に加入します。そして、退職したあとは国民健康保険に移ることになります。

このやり方によると、若い元気のうちは健康保険に加入し、病気の多い老後は「国保」に移って、その医療費を国庫と国保の加入者に依存することになります。

この不合理な面を改めるため、退職者医療制度が発足したわけです。

## 財源

対する算定方法に準じて行われ、世帯単位で賦課されます。一つの世帯に一般の被保険者と退職被保険者がいる場合は、両方の合算額が賦課されます。

退職者医療制度の財源は、退職被保険者が支払う保険税と、「被用者保険等保険者」の「拠出金」によってまかなわれます。

※退職者医療制度についてのお問い合わせは、町住民課(☎二五一)までお願いします。

### 退職被保険者の条件となる年金制度

- ① 厚生年金保険法
- ② 恩給法
- ③ 船員保険法
- ④ 国家公務員等共済組合法
- ⑤ 地方公務員等共済組合法
- ⑥ 私立学校職員共済組合法
- ⑦ 農村漁業団体職員共済組合法



# “猛暑”人で埋まった御宿海岸



## 夏の観光白書

### 御宿海岸 百六十二万人の出入

今年の夏は天候に恵まれないのでは——という不安もちよっぴり。だが、七月上旬から八月にかけて記録的な猛暑が続き、海水浴場への出入は、お盆を過ぎても衰えなかった。

このため、観光客入込数も百六十二万四千四百人と昨年よりも四六パーセントの増となりました。

国鉄御宿駅も収入が伸び、七月二十一日から八月十九日までの間の乗車人員は、八万二千五百五人。取扱収入は一億二千二百十六万円と昨年を二八パーセント上回りました。

一方、駐車場も満車になる日が多く、駐車場周辺の道路は終日渋滞が続きました。特に、夜の岩和田海岸道路は、花火の煙とにおい、そしてノロノロ運転。午後十時を過ぎて人も車も一向に減らない。  
いまま少駐車場の整備が必要と思われる。

### 民宿は昨年なみ 今後課題を残す

旅館や民宿などの予約状況も順調。旅館組合で三〇パーセント増。民宿組合は七月中の予約

を少人数で早く契約したため、八月に盛り返したものの、総体的な予約は昨年並みのようです。民宿の今後の課題は、企業努力をおこたらず、お客のニーズを分析して、特長ある民宿（料理、施設など）づくりが必要ではないでしょうか。

### きれいな自然は みんなのもの

短い夏だから、みんなの目の色が変わって表情がかたくなるのがいつもの年。しかし、今年は違った。いつになく表情も明るく、笑顔も見られた。

この笑顔で、お客を温かく迎えたいものです。  
しかし、この裏には、まだ客引き行為がエキサイトしている。企業努力も度を越さぬようお願いします。

御宿のきれいな砂浜、大きな青い海原は、みんなのものなのです。この素晴らしい観光資源は、限られたひとのものだけでなく、町民すべてのものであるはず。  
一人や一軒で独占するのではなく、この恩恵は平等にわかちあえるよう、みんなを考えていきたいものです。

海岸清掃もそのひとつ。売店経営者は、いまま少率先して朝夕の清掃、力を入れてほしい。

朝五時頃から清掃する人、放送で清掃を呼びかけても出てこない売店経営者——これではきれいな砂浜は維持できません。海岸から出るゴミは、二トン車に満載して多い日には、一日十台以上。夕方五時から運び始め、かたづくのは夜十時過ぎ。関係者のみなさんご苦労さまでした。

また、今年は「清掃車従班」を数名の方に依頼し、毎日三十分を超す砂浜で、海岸美化作戦を展開。このため、どうにかきれいな砂浜が保持できました。

### 海水浴場水質検査 「適」から「快適」

岩和田海岸の海水浴場は、県の水質検査で、いままでより一ランク下がる「適」の判定を受けた。

勝浦保健所に原因究明をお願いしたところ、「ふん便性大腸菌」が主な原因とわかった。このままでは「海の御宿」のイメージダウンにつながるため、直ちに入宿を流れる川、塚川、久兵衛川に簡易滅菌器を設置した。

その後の勝浦保健所の検査では、大幅に大腸菌群数が減り、水質基準は「快適」と発表された。

## 浄化槽の正しい管 理 を

今後は、海の汚染の直接原因となる生活雑排水などについて最善の注意を払い、各家庭で簡易浄化槽などの設置が強く望まれます。

また、忘れてはならないのがし尿浄化槽の維持管理、清掃。保守点検を怠ると、し尿は<sup>なま</sup>で河川から海に流れ込みます。水質汚濁を防止するため、浄化槽の清掃、薬品を入れ忘れないよう、維持管理の徹底を十分にお願ひします。

## 警備・監視体制は 万 全

警備体制については、中央、浜、岩和田、駅前<sup>に</sup>臨時派出所を設置。(土曜日の最大応援延べ六十五人、平日は延べ十三人) 昼夜を問わず大原警察署をはじめ、県警本部、警察学校などのご協力で、海岸警備はもちろん、駅前の交通緩和などにあたってくれました。

海岸の監視体制。人また人の海岸監視で一番困ったことは、「迷子」。幼児から大人まで、なかには子供が親を呼び出す始末——。多いときには、一日二十数人の迷子。ひどいものです。穏やかな海での二名の死亡事



河口に設置された簡易滅菌器

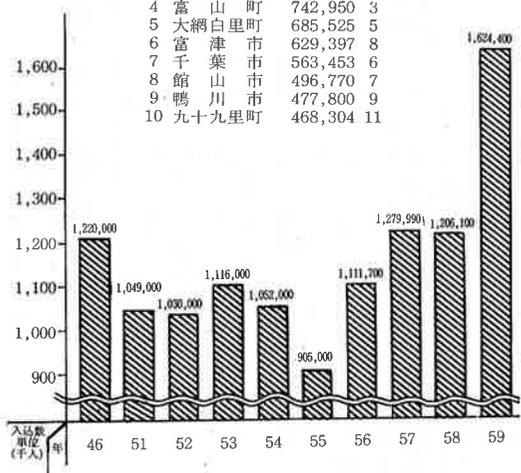
故は、残念でした。しかし、彼は監視員の機敏な活動、迅速な行動で終ることができました。関係者のご協力に感謝いたします。(町商工観光課)

## 海水浴客の入込数推移

御宿町

### 市町村別ベスト10

順位	市町村名	人数	昨年順位
1	御宿町	1,624,400	1
2	勝浦市	1,448,000	2
3	大原市	778,050	4
4	大宮町	742,950	3
5	網走市	685,525	5
6	大宮町	629,397	8
7	千歳市	563,453	6
8	館山市	496,770	7
9	鴨川市	477,800	9
10	九里町	468,304	11



## 水道報

### 水道の健康診断はじまる 配水管の総点検

暑く長い夏が続いたことで、水使用量が急激にふえたため、この夏、水道の水圧が落ち、本管から遠いご家庭でその影響がでました。

本管の行止りのところや高台の比較的立地条件の悪い所では水の出が悪くたいへんご迷惑をおかけしました。

ご存知のように水を使う時間が一度に集中し、水の量(ダムの貯水量)そのものは十分貯えられていますが、水圧がかかる

「管網の見直し」作業——つまり配水管の能力チェックと配水能力のチェックです。水圧の地域ごとの動静水の流れ、動き時間当り配水流量など。水使用の実態と施設の対応度、宿泊施設など施設の増加、人の入込みの集中度など諸々の条件を

(町商工観光課長 神定正寿)

## 有権者数わずかに減少

御宿町選挙管理委員会は、公職選挙法に基づき、九月二日、選挙人名簿登録者数(定時登録)を発表しました。

五十九年九月一日現在の御宿町の有権者数は、六千四百二人。統一地方選挙であった昨年に比べ、三十五人の減となっています。

また、今回の定時登録では、

再検討する作業でもあります。当初の設計から十年を経過し施設の見直しの時期にきているところでもあります。

今後、このような水圧低下の状態をどうして直していくか。場合によっては巨額の資金を投入することも予想されます。しかしなんとしても水道ご利用者のご不便の解消に努める覚悟でございますので、今後ともよろしくお引立てとご理解をおねがい申しあげます。

### 昭和59年9月2日現在選挙人名簿登録者

区分	男女別		計	
	男	女		
第2投票区	須賀	350	413	763
	浜	306	353	659
	高山田	122	126	248
第1投票区	久保	375	414	789
	新町	519	601	1,120
第3区	六軒町	268	305	573
	岩和田	569	660	1,229
第5区	谷本	197	209	406
	実七	288	327	615
第4区	上布施	288	327	615
計	2,994	3,408	6,402	

# 人生に定年はありません

## 生きがいのある老後を



九月十五日現在、町の七十歳以上のお年寄りは、八百八十三人。昨年比で三・三%の増。毎年増加していく高齢者——町では、健康で生きがいのある老後をすこしていただくため、健康診査や医療費の助成、ある



▲ 民謡や遊戯を楽しむお年寄り(敬老会)

いは老人クラブ活動の推進などいろいろな老人福祉対策を行っています。

しかし、お年寄りにとって、「よき老後」とは、衣・食・住だけが満たされていればよいのでしょうか。

お年寄りが自分のもっている「知恵と経験」を家庭や地域社会で生かすことができた——より素晴らしい老後を送ることができると思っています。

お年寄りとは、人生の定年ではないのですから——。

### 毎日が日曜日をどうするか

自分が第一線で働いているときは、「子供に後をゆずり、悠々と自分の思っていることに時間を使ってみよう」と考えるもの

です。しかし、現実はその時間が与えられると、有効な使い方がわからず、自由な時間がかえって重荷になることもあります。

その一方で、まったく自由な時間はとれないというお年寄りもいます。「この年になってもまだ働かなければならない」と時時嘆いたりしますが、見方を変えれば、充実した毎日を送

っているといえなくもありません。

お年寄りの自由な時間については、全国の六十歳以上七十五歳未満の方を対象にした次のような調査があります。(総理府・老人対策室「老人の地域奉仕活動に関する調査」)

### 自由時間の有無

仕事・家事などのための時間を除いて、自由になる時間がどのくらいあるかについて見ますと——。

ふだんの日は、自分の自由時間が「十分ある」とする人が六一・六%で、「ややある」の二〇%を含めると、自由時間があるとするお年寄りは全体の八割を超えます。

休みの日は、ふだんの日と比べて、自由時間が「十分ある」とする人が六九・六%とやや高くなっていますが、平日と大きな違いはありません。

### 自由時間の過ごし方

ふだんの日の自由時間の過ごし方で、五・九%の人が「特になにもしていない」と答えています。しかし、その他の人は何らかの活動を行っています。多い順に挙げてみましょう。

- ① テレビ、新聞、雑誌の見聞き……七八・六%
- ② 趣味・娯楽……三二・七%
- ③ 家族とくだらん……三二・一%

一%

④ 友人、隣人とのつき合い……二五・九%

以下、⑤ スポーツ(一六・二%) ⑥ 旅行・行楽(一一・六%)と続きます。(複数回答)

一方、休みの日は「テレビ、新聞、雑誌の見聞き」が少し減り、その分「家族とくだらん」や「旅行行楽」が増加します。

### 積極的に社会参加を

第一位がテレビ、新聞、雑誌というのは少し悲しいことです。年を重ねるにつれて友人、知人が少なくなりやすいため、やむを得ない面もあるでしょうが、もっと積極的に地域社会との交流に参加されてはいかがでしょうか。じっとしてはますます一人ぼっちになっていくばかりです。趣味の仲間どうしが集ったり、ボランティア活動に参加するなど、自分から進んで社会に働きかけることで、生きがいや心のはりが生まれてくるのだと言えます。それには、家族の温かい協力が必要なのは、言うまでもありません。

# 70歳以上の方々に

## 記念品を贈る

町では、九月十五日からの「老人福祉週間」にあたり、町内の七十歳以上のお年寄りや結婚五十周年を迎えたご夫妻などに祝い品を贈りました。

なお、九月十五日現在、満九十歳以上になられた方は、町内に十七名（別表参照）。最高齢者は、岩和田八二五番地 若山ちよさん（九十四歳）です。

国民年金に加入しているみなさん、国民年金保険料は、国が積立てて将来の年金の支払いにあてるばかりでなく、みなさんの現在の暮らしの中にも、いろいろ役立つ資金として身近に生かされています。

## 暮らしの中の国民年金

民会館、病院、老人ホーム、上下水道、体育館、保育園等の施設をつくるときの資金が融資されます。御宿町では、公民館や野球場、テニスコートなどが年金積立金還元融資で建設されています。○マイホームづくりのお手伝い 加入者の方が住むための住宅を新築、購入、増改築するための資金が低利で貸付けられます。詳しいことは、「住宅金融公庫代理店」と表示のある金融機関の窓口へおたずねください。○年金受給者の方、生活資金が借りられます。国民年金の老齢、通算老齢、障害、母子、遺児、寡婦年金を受けている方（福祉年金を除く）は冠婚葬祭、医療などに必要な小口の生活資金を、年金を受け

る権利を担保にして借りることができます。詳しいことは「年金福祉事業代理店」と表示のある金融機関の窓口でおたずねください。○旅行のお泊り、レジャーに国民年金保養センターのご利用を 国民年金保養センターは、国民年金加入者や家族の方の健康増進、休養・宿泊などのために役立つ施設として、自然公園や温泉地などに全国で三十八か所もあります。

### 町と県からの祝品

○70歳以上の方……町長からの記念品  
○80歳以上の方……県知事からの記念品  
○90歳以上の方……町社会福祉協議会から祝い品  
○結婚50周年のご夫妻……町長から祝い品。県知事から色紙  
○わたさきり老人など……町長と県知事から見舞品

### 金婚式を迎えたご夫妻

お名前	住所
新井輝夫、美代 ご夫妻	御宿町上布施2,331
佐藤誠一、すぎ	上布施3,565
吉野吉蔵、こよ	実谷583
櫻塚一三、らん	実谷1,281の1
櫻井太七、はま	新町477
森清次郎、まき	新町58
大野仁徳、タカ	新町503
中里 操、千代	須賀680の7
林 次男、幸子	六軒町498

### 昭和59年 御宿町長寿番付

男性				女性			
横綱	大地 才司	93	新 町	横綱	若山 ちよ	94	岩和田
大 関	佐藤 一二	91	上布施	大 関	小松 志よ	94	浜
関 脇	吉野 栄司	90	上布施	関 脇	小枝 ちた	94	六軒町
小 結	篠田 徳二	90	新 町	小 結	渡辺 ぶん	93	新 町
前 頭	早川 磯吉	89	岩和田	前 頭	井守 マツ	92	〃
〃	河又 鶴蔵	89	久 保	〃	井上 はつ	92	六軒町
〃	田中 国蔵	89	〃	〃	大地 むめ	91	上布施
〃	白鳥 一郎	89	実 谷	〃	君塚 あか	91	須 賀
〃	市東幸治郎	89	岩和田	〃	綱鳥 つ志	91	新 町
〃	菊米 勘助	88	浜	〃	石井 よ志	90	上布施
〃	嶋田 貞司	87	高山田	〃	吉野 いち	90	〃
				〃	本田 マサ	90	新 町
				〃	岡田 けさへ	90	上布施

(9月15日現在) (敬称略)

## 老人クラブ作品展で入賞

岩和田 渡辺フジさん (77才)



千葉県老人クラブ連合会の会員作品展が、八月二十四日から同月二十八日まで開かれ、御宿町から出品した渡辺フジさん（岩和田・大宮老人クラブ）のインテリアフラワーが、老人クラブ連合会長賞に選ばれました。渡辺さんは現在七十七歳。以前公民館で開かれていた「フラ

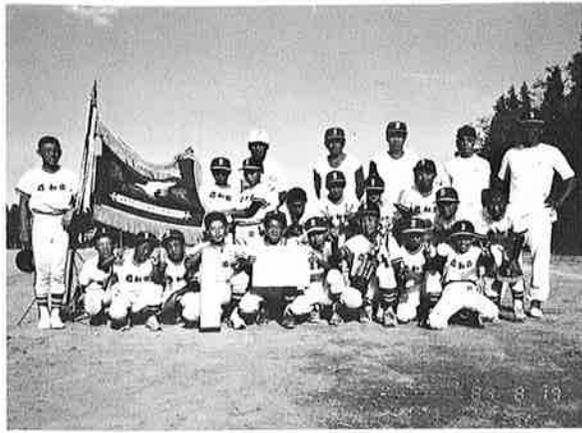
ワーデザイン教室」を受講。その後独自で工夫をこらした作品を町文化祭などに出品しています。今回入選した作品は、夫の正さんとの共同製作。「わが家は二人で一人前なんです。造花を入れる竹細工も主人が作ってくれるんです」とフジさん。最近では、フラワーデザインで知り合った仲間と「押し絵」に熱中しているそうで、「とにかく自分で考え、そして作る事が好き」と話してくれました。

# みんなの広場

みなさんの身近な話題や、投稿をお待ちしています。総務課広報係（電話2511）

## やったぞ V2

### 岩和田子ども会



岩和田子ども会が、ソフトボールの部で見事二連覇——青少年のつどい夷隅地区大会が、八月十九日、夷隅町を会場に開かれました。御宿町からはソフトボールの部に岩和田と久

保の子ども会、ミニ・バスケットボールの部に新町と岩和田の子ども会が出場。ソフトボールの部で、岩和田子ども会が、昨年に続いて優勝し、十一月に予定されている県大会への出場権を

獲得しました。各子ども会とも、この大会をめざして、夏休み返上で練習。特に岩和田子ども会の活躍のかけには、先輩や父兄が仕事の合間をみても、練習の手伝いをするなど、地域の温かい応援もあったようです。

## B&G 「児童の船」

### 体験航海記

毎年小学五年生から中学三年生を対象に、一週間の日程で沖縄へ体験航海する「児童の船」。このB&G財団が主催する「児童の船」に、町内の小学生三名が参加しました。そこで今回は、児童の船に参加したこともたちに、体験航海の感想文を寄せていただきました。

### 沖縄体験航海に参加して

御宿小六年

白鳥 和則くん (久保)



八月十八日、第四回目の体験航海がある日だ。とうとうぼくの行ける番がきたんだ。

車で東京のB&Gに行き、団長に合った。ぼくは、はじめて船に乗れるので、はしゃぎまわっていました。

受付をすませ荷物を持ち、船に乗り込み各班ごとの部屋へ行った。台風が近づいているので大ゆれです。ぼくは三日目まで

### 小学校最後のすばらしい夏休み

御宿小六年

網島 正和くん (新町)



八月十八日から一週間、沖縄の研修に参加し、いろいろなこ

とを学びました。まず班編成が行われた。ぼくの班は、中学生が二人、小学生が八人だったが、すぐ友達に変わった。船は、すごく大きな船でした。友だちと船の中でまわら

は大丈夫だったけれど、四日目はこの体験航海で、ぼくはたくさんのお友だちができた。そして団体行動というふ通では出来ないことを経験したと思います。

投げをやって、リーダーにおこられたこともありました。

だが台風の影響を受け、波が七、八メートルと高く、ぼくも気持ち悪くなり、なるべく動かないように静かにねていた。

台風のため二日おくられて沖繩に着いた。この後パイン園へ行き、あまいパインを食べた時すごくおいしくて命が救われた思いがした。

いよいよ海水浴。ぼくは、沖繩のきれいですんだ海で泳ぐことができると思うと、胸がわくわくしてきた。この海をみんな

に見せたいほどだった。

台風のため予定が変わり、カヌー、ヨット、カッターなどができなかったのは残念だったがすばらしい海水浴ができたのでよかった。

友だちの輪は、どんどん広がりみんな仲良くなりました。夜は水泳大会をやりました。あつと言つ間に五日間たち、友だちと別れなければなりません。

飛行機は、快適で「あつ」と言う間に東京に着いた。小学校生活最後の夏休みに、すばらしい体験ができたと思います。

# 沖繩へ行つて

岩和田小六年

貝塚優一くん (岩和田)



待ちに待った五泊六日の旅「児童の船」に関東各地から百二十人が集つて、沖繩へ出発しました。

有明ふとうから船で一時間以上たった頃に、東京湾観音が見えて来たので船の中から、家に「千葉県が見えた」と電話をし

たら、びっくりしてました。不安な一日目でしたが、とてもうれしかった。

二日目からは、台風のえいきようで、だいぶゆれもはげしくなつて、みんな気持ちが悪くなりはじめました。

その夜、大谷リーダーから「台風のため、九州の湾に一時ひなんする」と聞いて、残念でしたが、なぜかほつとしました。次の日出発すると、倍以上の

はげしいゆれでころがってしまふ人もいましたが、なれたせいか気持ち悪くなるどころかおもしろかった。

予定より二日もおくられて、やつとのことで沖繩に着いた。着いたうれしさと、しばらくぶりの大地をふんだよろこびとで、なんともいえないほどうれしかった。

はじめにパイン畑に行き、たくさんパインを食べた。あまくとてもおいしかった。

沖繩海洋センターのすぐ近くがきれいな海で、砂はサラサラして、とても細かいつぶつぶでした。御宿の海水より、しょっぱかった。東シナ海でもおもしろい泳いだ。とてもすばらしい海でした。そのあと水族館にもよりました。

夕食のときに皇后陛下が泊つたりっぱな所で食事をした。すごくごうかな内容でした。

いよいよ帰る日になった。もつといたかったけど、島内見学をした。ひめゆりの塔にもいった。そして、はじめて乗るジェット機で帰ってきた。とてもかっこよかった。

台風のせいで予定通りにいかなくて残念だったが、とてもよかったです。そして、大ぜいの友だちができて、とてもよい経験になりました。

# 夢は点訳ボランティア

## 御宿中学校点字クラブ



目の不自由な人が、読書をする方法のひとつ「点字」。御宿中学校では、一年前からクラブ活動に点字をとり入れ、現在二十一人の女子生徒が、毎週一回点字器を手に「点訳」の勉強を続けています。

点字クラブの指導にあたっては、郷昌代先生は、国際障害者



年(五十六年)に、

たまたま身体障害者の人たちと接する機会があり、学校でも何か役立つことができないだろうか、と点字と手話のクラブを始めたと言います。

ひとつに点字といっても、覚えるのは大変。五十音や濁音はもちろん、数字、記号、アルファベットまで覚えなければ、普通の文章を点字に訳すことはできません。

「毎週一回、一時間のクラブ活動では限りがあります」というものの、二年生のなかには、独学で本の点訳を始めた、将来も点字の勉強を続けたいという生徒もでてきました。

クラブの当面の目標は、学習成果発表会に簡単な詩を点訳して出品すること。そして、できたら目の不自由な人たちに点字のクリスマスカードを贈りたいと夢は広がる。

このユニークで地味な点字クラブから、将来点訳ボランティアが育つかもれません。

# 所得税の

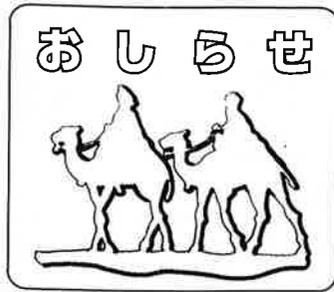
## 記帳・記録保存制度の

### あらまし

昭和五十九年度の所得税法の改正により、事業所得等（事業所得、不動産所得または山林所得をいいます）のある人に対して、記帳制度や記録保存制度など新しい制度が設けられました。そこで、その制度のあらましを説明しましょう。

#### ○記帳制度

事業所得等のある人（青色申告者を除きます）で、次の(1)または(2)のいずれかに当てはまる人は、帳簿を備え付け、その年の取引のうち、総収入金額や必要経費について簡易な方法により記帳を行うとともに、その帳



簿を七年間（書類は五年間）保存しなければならぬこととされました。

(1)その年の前年十二月三十一日において、前々年分の事業所得等の金額が三百万円を超える人

(2)その年の三月三十一日において、前年分の事業所得等の金額が三百万円を超える人

したがって、昭和五十八年分の事業所得等が三百万円を超えている人は、昭和六十年一月一日の取引から記帳することになります。

#### ○記録保存制度

記帳をしなくてもよい人でも、次の(1)または(2)のいずれかに当てはまる人は、その業務に関して作成し、または受領した帳簿や書類（決算関係書類、請求書、納品書、領収書など）を整理して五年間保存することとされました。

(1)その年の前年十二月三十一日において、前々年分の確定申告

告書などを提出している人や前々年分について決定を受けている人

(2)その年の三月三十一日において、前年分の確定申告書などを提出している人や前年分について決定を受けている人

したがって、昭和五十八年分の確定申告書を提出している人などは、昭和六十年一月一日の取引に関するものから保存しなければなりません。

#### ○総収入金額報告制度

その年の事業所得等の総収入金額が五千万円を超える人（その年分の確定申告書を提出している人を除きます）は、その収入金額の合計額などを記載した総収入金額報告書を翌年三月十五日までに提出しなければなりませんこととされました。

したがって、昭和五十九年分の確定申告書を提出する必要がある人でも、五十九年中の事業所得等の総収入金額の合計額が五千万円を超える場合は、昭和六十年三月十五日までに、総収入金額報告書を提出しなければなりません。

#### ○収支内訳書添付制度

事業所得等がある人（青色申告者を除きます）が確定申告書

を提出するときは、その年の総収入金額や必要経費の内容を記載した収支内訳書を確定申告書に添付しなければならないこととされました。

したがって、来年、昭和五十九年分の確定申告書を提出するときは、収支内訳書を添付することとなります。

▽記帳・記録保存制度については、後日、説明会の開催が予定されています。おわかりにならない点は、茂原税務署（所得税担当）までお問い合わせください。☎〇四七五—二二—二六六



## 土地造成する 時の気くばり

近年、宅地及び農地等の土地造成にあたって、所有者が安易にコンクリートや建設工事の汚でい（泥状のもの）等の産業廃棄物を受け入れたことによつて、トラブルが多発しています。

産業廃棄物を埋め立てる場合には、法律で届出、許可や埋立基準等を守ることが義務づけられています。

土地造成をするときは、産業廃棄物であるかどうかを確認して、隣接地など周辺環境に悪影響を及ぼさないよう十分な気くばりをお願いします。

また、所有地は定期的に見回り、看板や柵を設置するなど不法投棄ができない状況づくりもお願いします。

▽産業廃棄物の処理や不法投棄に関するお問い合わせは、県生活環境課（☎〇四七二—二二—二六五四）または町商工観光課（☎二五一—）まで。

# 水田転作 による

## 大豆の安定・多収をめざして

大豆栽培は、かつて相当の耕作面積がありましたが、収益性が低いことから、急激に減少しました。

しかし最近、品種改良や栽培技術の改善が進み、とりわけ「晩播栽培技術」の開発によって、害虫被害を回避してからは安定多収をあげられるようになりました。

また、水田利用再編対策では、「特定作物」として大豆の重要性が見直され、作付面積は増加傾向にあります。

大豆栽培技術で最も問題になることは、害虫による実への被害です。「害虫の被害をいかにして少なくするか」が、増収を図るうえで極めて大切なことに

なります。

そこで、害虫の被害を少なくし、安定多収をあげるために、「どんな品種を選べば良いか」「播き方はどのようにしたら良いか」など、実証ほ（はたけ）を設けて検討しています。

### 原稿募集 青年の主張千葉県大会

N・H・Kでは、第三十一回青年の主張全国コンクール千葉県大会を開催しますが、現在その原稿を募集しています。

ことしのテーマは次の三つです。  
「青春 ここに打ち込む」  
「わたしの生き方を変えたもの」  
「いま 日本人のひとりとして」  
出場希望者は、この三つのテーマに沿った意見をまとめた原

○大豆増収技術モデル農家  
上布施一七九一 水上武雄さん  
品種（タマホマレ、津久井在来）面積十六アール  
実谷九五 君塚房江さん  
品種（ホウギョク）面積七アール  
※お問い合わせは、夷隅農業改良普及所大原支所（〇四七〇六一二一三三五一）または、町産業建設課まで

稿を、NHK千葉放送局までお送り下さい。  
○応募資格 昭和34年1月16日から昭和44年4月1日までの間に生まれた方。（性別、職業、学歴、国籍は問いません。）  
○応募締切 10月19日（金）  
○お問い合わせ先  
くわしくは、千葉放送局へお問い合わせください。応募要項

## 国立館山海員学校 新入生募集

国立館山海員学校では、昭和六十年四月に入学する生徒を募集しています。

受験資格、試験日などは、次のとおりです。

- 受験資格
- (1)年齢 15歳以上19歳未満
- (2)学歴 中学校卒業（見込みを含む）以上

○入学試験日等  
(1)試験日 昭和60年2月10日  
(2)試験科目 国語、数学、英語

- (3)身体検査 書類審査
- 学資金
- 全寮制を実施。受験料、入

をお送りします。  
〒280 千葉市中央4-14  
14 NHK千葉放送局「青年の主張」係 ☎0472-277311

### 大蔵省関東財務局 千葉財務部が名称変更

大蔵省関東財務局の「千葉財務部」は、機構改革により本年十月一日から「千葉財務事務所」として発足することになりました。

今回の改革で一部関東財務局へ事務が移るものもありますが、国有財産の管理処分事務、金融機関の監督事務、地方公共団体に対する融資事務などは、引き続き「千葉財務事務所」で行います。

## 無料法律相談 が開催され ます。

十月一日からの一週間は「法の日」週間。この期間中法務省や弁護士会などの共催で、無料法律相談が開催されます。

- 【日時】 十月二日（火） 午前十時から午後四時まで
- 【会場】 岬町公民館（国鉄長者町駅下車徒歩三分）
- 【担当】 千葉県弁護士会
- 詳しいことは、大原簡易裁判所（☎〇四七〇六一二一〇二一四）までお問い合わせください。

### 〈でんでんニュース〉

## 電話で聞ける星座情報

夜空をいろいろ星。星が織りなすさまざまな星座。そんな星と星座にまつわる話が電話で聞ける「星座情報テレホンサービス」が開始されました。

このサービスは、天文博物館五島プラネタリウム提供の資料をもとに録音したもので、時間は2分30秒。テープの内容は、毎月1日と16日に新しいものにかわります。

季節によりうつりかわる夜空を見ながら、電話で星のロマンを楽しんでみませんか。

星座情報テレホンサービス  
☎ 04706-3-0000番  
(大原電報電話局)

お元気ですか  
保健婦です

## 今月のテーマ

# 「健康手帳」

町では老人保健法に基づき、四十歳以上のかたに健康手帳を交付しています。昨年は四十歳以上のかた全てを対象に、手帳の交付を行いました。

なお、今年からは、その年の十一月一日までに満四十歳の誕生日を迎えるかたに交付することになっていきます。転入・転居などの事情で、手帳の交付を受けていないかたは、町住民課までお申し出ください。

## 健康手帳の使い方

みなさんは、健康手帳をどのように使っていますか。健康診査には持っていくけれども、ふだんは大事にしまっておくというのでは、もったいない話です。そこで健康手帳の使い方を、

### 1、健康診査の記録

(5～11ページ)

このページには、みなさんが毎年受ける町、あるいは職場での健康診査や胃がん検診、子宮がん検診の結果を記録しておきましょう。また、身長・体重や肥満度、血圧値、尿検査の結果などは、診査会場で記入するといいでしょう。

### 2、歯の健康観察の記録

(14、15ページ)

歯科健康診査は、六か月に一度受けるのが理想とされていますが、無理な場合には、年一回でもよいでしょう。また、虫歯の治療などで受診した時に、チェックしてもらおうのもよいでしょう。

### 3、健康の記録

(18～25ページ)

このページは、みなさんに自由に記録していただくページです。八ページありますので、血圧・健康相談の記録、受診の記録、体重の記録、自覚症状の記録など、項目別に分けて記録するのもよいでしょう。

### 4、豆知識

(28～43ページ)

このページには、健康な毎日

を送るための日常生活や食事に関する注意や、医療の受け方についての説明、健康のチェックポイントなどがわかりやすく書かれています。ぜひ一度読んで、自分が気をつけたいところに○印や線をひいておきましょう。

### 記入例

### 健康の記録

日付	記録
59年 7月23日	血圧相談 血圧138-80
8月2日	健康相談 血圧140-84
8月3日	〇〇病院 かげのたの受診 の薬を3日分もらった
9月3日	老人クラブ ボケ予防のスライドを見た
9月5日	頭痛、めまい

## 健康手帳は

## かたの履歴書

このように健康手帳には、みなさんがますます健康でいられるように、また、病気を早期に発見し、適切な医療が受けられるように、いろいろな記録がで

きます。ご自分の健康記録ですから、何でもこまめに書き込むようにしましょう。

また、健康診査や血圧、健康相談には忘れず持参し、病院などで診察を受ける時にも、担当の医師に見せて、みなさんのからの状態の変化や、今まで受けた医療の経過を知っていたら、くようにしましょう。

## ご存知ですか

## パート減税

パート主婦に朗報——五十九年七月二十日に成立した、いわゆる「パート減税」法は、給与所得者の非課税限度額を二万円引き上げ、九十万円にする内容。

得税がかかり、配偶者控除も受けられませんでした。

今回のパート減税は、この給与所得控除を五十七万円に引き上げたもので、給与の年収が九十万円までは課税されず、配偶者控除も受けられるようになりました。

なお、この法律は給与の収入金額が百四十二万五千円以下の人を対象に適用されます。



手帳のページごとにご紹介いたします。この機会に健康手帳を見直して、あなたの健康づくりに役立てましょう。

消費者

# 窓

## 消火器の悪質訪問販売

不要な時は断る  
勇気を  
持ちま  
しょう



たかし

ここ数年、消火器の悪質訪問販売で一般消費者が被害をうけるケースが増えてきました。  
その内容を見ると、あたかも消防機関の職員であるかのようなふるまいや、一般家庭にも消火器の設置及び点検の義務があるとといったものが多く、つい購入してしまうようです。  
確かに一般家庭であっても、消火器を設置し、点検することは望ましいことですが、消防法の義務付けはありません。  
そこで、消火器の購入にあた

っては、次の点に注意し、被害を未然に防ぎましょう。  
▽公的機関では、消火器を販売したり、委託販売することはありません。  
▽一般家庭には消火器の設置義務はありません。  
▽一定規模以上のアパートには消火器の設置義務がありますが、共用部分に設置されていれば、住戸ごとに設置する必要はありません。  
▽即金で支払わず、クーリングオフ（四日以内は無条件で解約できる）制度を利用しましょう。  
▽不審に思うときは、町役場までご連絡ください。

（町総務課消防係）

### 季節の話題



## プロパンガス事故を防ぐには

### クーリングオフ制度

クーリング・オフ制度とは、消費者が営業所等以外の場所で契約する場合、セールスマン・外務員などの積極的勧誘により、自らの意思がはっきりしないままに契約の申込みをしたり、契約をしてしまったたりすることが多いことから、消費者を保護するために設けられた制度です。

#### 期間内に書面で契約解除

このクーリング・オフ期間（頭

を冷やす期間）内であれば、消費者は、書面によって申込みの撤回や契約の解除を無条件に行うことができることになっています。現在このような制度は、割賦販売法、訪問販売等に関する法律、宅地建物取引業法によって、一定の条件のもとで定められているほか、生命保険業界などでも自主的に実施されています。

クーリング・オフを行使するに当たっては、次のことに注意

プロパンガスが都市ガスと違う点の一つは、空気より重いということ。比重が空気の一・五倍もあり、もれたガスが足もとにたまるため、においに気づく前に爆発事故に結びつくことがしばしばあります。

また、爆発が起きる空気中の混合比の下限が都市ガスより低く、ガスもれの初期の段階でも爆発が起きやすくなっています。

ガスもれを早い時点でキャッチするには、警報器をとりつけるのも有効な手段。床から三十センチほどの高さにとりつけておけば、足元にたまりだしたガスを、かなり早く探知します。

ガスもれに気づいたら、まず

しましょう。

○日数の計算方法は、申込みの撤回または契約の解除ができる旨を業者から知らされた（法令により書面に記載することになっています）日から起算した日数（その日を含む）であり、その期間内に書面で通知をすればよく、期間内に相手方に到達する必要はありません。

\* 宅地建物取引：五日、マルチ商法：十四日、訪問販売、生命保険など：四日

\* 通知の有無をめぐるとラブルを避けるためには、内容証明郵便とするのが賢明と思われます。

元栓をしめ、室内の火はすっきり消します。マッチをすったりたばこを吸うことは厳禁。コンセントやスイッチ類に触れるのも、モーターから火花がでるのも危険です。

足元にたまったガスは、ほうきで掃き出すのが効果的と言われますが、化学繊維のカーペットを敷いた床では、ほうきが触れて静電気がおきて爆発の引きがねとなる危険もあるとのこと。  
むしろ、窓をいっばいにかけて換気し、販売店などに連絡して係員の到着を待って指示に従うほうが安全です。

◇ ◇ ◇

# 保健



## 精密診査

- 〔日時〕10月3日(水)、4日(木)午前8時30分から
- 〔会場〕御宿町公民館
- 〔内容〕精密検査
- 〔対象〕一般診査の結果、要精検となったかた。
- 〔持ち物〕個人通知表
- 乳幼児相談
- 〔日時〕10月9日(火)午後1時から午後1時30分まで受付
- 〔会場〕町公民館
- 〔対象〕一歳未満のかた
- 〔担当〕町保健婦ほか
- 〔持ち物〕母子手帳、問診票
- 血圧相談
- 〔日時〕10月12日(金)午前9時30分から午後3時まで
- 〔会場〕町公民館
- 〔内容〕血圧測定、個別相談
- 〔対象〕どなたでも
- 〔担当〕町保健婦ほか
- 〔持ち物〕健康手帳
- 乳幼児生ワクチン(第一回)
- 〔日時〕10月1日(月)午後1時30分から午後2時30分
- 〔会場〕久保・井上医院
- 〔対象〕昭和59年1月1日か同年6月30日までに生まれかた。
- 〔持ち物〕母子手帳、予診票

※第二回目は11月12日(月)の予定です。  
三種混合予防接種  
(第一回、第二回)

〔日時〕第一回10月2日(火)第二回10月23日(火)、いずれも午後1時30分から午後2時30分

〔会場〕新町・為田病院  
〔対象〕昭和57年1月1日から同年6月30日までに生まれかた

〔持ち物〕母子手帳、予診票  
※第三回目は11月13日(火)の予定です。

狂犬病予防注射  
10月8、9日に実施

町では、次の日程で秋の狂犬病予防注射と畜犬登録を行います。生後三か月以上の犬をお飼いのかたは、必ず予防注射と登録を済ませてください。

地区	実施日	時間	会場
御宿	10月8日(月)	午前9時30分から午後3時まで	社会福祉センター前
浜	10月9日(火)	午前9時30分から10時15分まで	浜青年館
岩和田	10月9日(火)	午前10時30分から11時30分まで	岩和田青年館
布施	10月9日(火)	午後1時から午後1時30分まで 午後1時40分から午後2時10分まで 午後2時20分から午後3時まで	新宿・井上 鉄工所裏 立山公民館 実谷消防団詰所

※登録は年一回。登録料二千円、注射料千五百四十円、注射済票交付手数料三百六十円。

# 相談



## 心配ごと相談

〔日時〕10月2日(火)、12日(金)、22日(月)、午前9時30分から正午まで

〔会場〕町社会福祉センター和室

〔担当〕民生児童委員、人権擁護委員、行政相談員など

〔内容〕日ごろの悩みごと、心配ごとなど、小さなことでも気軽に相談ください。相談は無料、秘密は厳守します。

## 交通事故巡回相談

〔日時〕10月2日(火)大原町公民館、10月24日(水)勝浦市民会館、午前10時から午後3時まで

〔担当〕千葉県交通事故相談所専門相談員

〔内容〕交通事故の示談、賠償額の算出、自賠責保険の請求の仕方など。相談は無料です。

# 表彰

## ▽母子福祉推進員功労者

新町五八四 岩瀬順子さん  
九月十一日に千葉市で開催された千葉県母子・寡婦福祉大会において、母子福祉推進員としての地道な活動が認められ、功労者表彰を受けました。

▽御宿町社会福祉協議会事務局  
長 河崎泰俊さん  
多年、町社会福祉協議会事務局長として、地域ぐるみ福祉育成に尽したことにより、千葉県社会福祉協議会職員会長より表彰。

# 善意

## ▽久保一、九九四番地

浅野 進さん  
御宿保育所にミシン一台を寄贈



十月は、町県民税三期分の納期です。五十八年度決算で明らかのように、町税は町財源の中で大きなウェイトを占めています。

すなわち、納め忘れや滞納があると、町の仕事にも影響がります。お早めの納税を心がけましょう。



## おめでた

八月届 男3 女1 計4  
区名 出生児 保護者  
高山田 井上由佳理 健治  
久保 鶴岡圭太郎 敏之  
六軒町 浅野直亮 達夫  
雪古 勝司 省三  
おくやみ

八月届 男2 女2 計4  
区名 死亡者 年齢  
須賀 鶴岡まさ 84  
久保 市原彦藏 79  
新町 原まつ 87  
岩和田 木原五郎 55

## 人口・動態

9月1日現在	
男女計	8,234人
世帯	2,476世帯
出生	4人 転入25人
死亡	4人 転出23人

発行責任者 高梨 秀治  
町総務課広報係